



北京 来訪者/帰還者のPCR検査証明は不要

12月7日、北京市は防疫ニュース記者会見を開催し、PCR検査措置を最適化し、今後は、高リスク職務と高リスク地区の人々に対しては関連規定に基づいてPCR検査を受診し、その他の人々に対しては受診希望に応じてなるべくPCR検査を実施すると紹介した。

規定によると、老人ホーム、児童福利施設、幼稚園及び小・中学校、高校、医療機関の入院部門、飲食店(店内飲食)、室内ジム等と、ネットカフェ、バー、囲碁・麻雀ルーム、カラオケ、密室脱出ゲーム・マードーミステリー施設、入浴施設等の密閉した場所に入る際には、健康コードをスキャンし、かつ48時間以内のPCR検査陰性証明を所持しなければならない。上記の施設の従業員も同様とする。重点グループの人々に対するPCR検査要求を調整し、重要な組織や大型企業、重大な活動では、必要状況に応じてPCR検査等の防疫措置を確定できる。

また、今後は、来訪者/帰還者に対するPCR検査陰性証明と健康コードの確認等の防疫措置を実施せず、到着後の「3日間に3回のPCR検査」を実施せず、北京市の関連防疫規定に基づいて防疫措置を執行する。

出典：央視ニュース